

24年7月26日の障害者施策審議会の発言要旨

入院中の精神障害者の地域生活への移行のことですが

資料3-2の「入院中の精神障害者の地域生活への移行」の「現状と課題」のところで76%となっているが具体的な数字として何年後に何人の入院者が減るのか全く見えてこない。今後何をどうするかも見えてこない。

第3期愛知県障害福祉計画では26ページに23年度の入院患者は11,925人で、15年度には12,955人となっていますから、8年間で8%減っただけである。これが今度どうするつもりなのかを決めるべきである。

そもそもOECDの資料によれば日本の精神入院者は先進国の中でもずば抜けて多い2.5ないし5倍の数字である。これを踏まえてどうするのかを審議する場がほしい。

第3期愛知県障害福祉計画の30~31ページにいろいろ対策は書かれているが具体的なものがない。たとえば「多職種からなるチームが訪問するなど・・・」と書かれているが、国の予算で昨年から行われているアウトリーチ事業は既に過半数の県で行われているが大きな県である愛知ではまだ行われていない。「すなわち国の予算を使っていない」と聞いている。また退院促進に大きな力を発揮すると期待されている「ACT」すなわち包括型地域生活支援プログラムも既に全国で14か所が立ち上がっている。愛知においても城山病院は県の予算 数千万円さえつけばやる用意があると聞いている。先日、愛家連主催でACTの日本の第一人者である京都の高木さんの講演会には350人の定員を超えたので断ってきた状況でした。保健所等の行政関係者、福祉事業者の参加も多くて大変関心がありました。もっともここに参加の県の行政関係者が見えていたかは分かりませんが。

これらを論議していくにはこの障害者施策審議会だけでは不十分である。分科会なり部会を設けて、専門的に各分野の議論を行っていく場を設けるべきと考えますがいかがでしょうか。精神についていえば行政関係者が熱意を持てば退院促進は大きく動いていくと思います。行政関係者は人事異動で連続性が無い。この審議会を有効的なものにしていくことを考えたいものだと思います。